V 各章の評価

第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

(1) 個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化

■目標

・児童生徒一人ひとりに応じた「個別最適な学び」と仲間との学び合いを中心とする 「協働的な学び」のそれぞれの良さを生かしつつ、自ら課題を設定し解決に向けて 情報収集や意見交換等を行っていく「探究的な学び」の充実を図り、児童生徒の「知 識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバラ ンス良く育成します。

■取組の展開

ア 「静岡式 35 人学級編制」を充実させるとともに、小・中学校における「個に応じた指導」や高等学校における個別学習支援を通じて、きめ細かな指導の充実を図り、 質の高い学びを実現します。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・静岡県では、小・中学校全学年において、35 人学級編制を実施している。義務標準法の改正により、小学校については2021年度から学年進行で国の施策による35 人学級編制が実施されているが、国の施策に該当しない学年については、引き続き「静岡式35 人学級」を継続し、きめ細かな指導の充実を図っていく。【義務教育課】
- ・小学校高学年の教科担任制を推進するため、教員定数に上乗せして配置する加配教員を新たに 19 人配置した。2023 年度以降も、国による増員措置が見込まれるため、加配教員を計画的に 配置していく。【義務教育課】
- ・免許外教科担任の解消に向け、各市町の要望に応じて、中学校 74 校に非常勤講師を配置した。 引き続き、非常勤講師を配置し、専科教員による指導の充実を図る。【義務教育課】
- ・生徒の学習意欲の向上と学力定着を図るため、支援を希望する県立高等学校 83 校において、 退職教員、大学生等を活用した放課後学習指導等を実施している。今後も、外部人材を活用し、 個に応じた指導の充実を図る。【高校教育課】
- イ 児童生徒の知識・技能の習得と思考力・判断力等の育成のバランスを重視した上で、知識の理解の質を更に高めるとともに、児童生徒主体の授業、探究的な学習活動、体験的な活動等の充実により、様々な事柄や問題に興味・関心を抱き自ら課題解決に取り組んでいく力や、多様な人々と協働する力を育成します。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

・知的活動や情緒表現等のコミュニケーション能力の基盤となる言語能力を育成するため、高等

学校において、「コミュニケーションスキル講座」を実施した。今後も、コミュニケーションスキル講座を通じ、困り感を抱えている生徒の支援を行う。【高校教育課】

- ・理数科設置校9校をサイエンスハイスクールに指定し、大学や研究施設と連携することで理数 教育の充実を図っている。今後は、対象生徒を普通科にも拡大し、学校全体の理数系教育の充 実を行う。【高校教育課】
- ・授業中に I C T を活用して専門的な指導ができる教員を増やすため、授業における活用イメージを持つ内容の希望研修や企業と連携した研修を実施した。今後も、研修内容の充実により、情報活用能力を育成する教育を推進する。【教育 D X 推進課】
- ・道徳教育の充実を図るため、授業づくりだけでなく、小・中学校の連携や地域との連携を視野に入れたオンデマンド教材を作成し、研修を実施している。引き続き、オンデマンド研修を実施し、道徳教育の充実を図る。【義務教育課】
- ・高等学校における協働的・探究的な学びの充実に向け、指定校において、地域の企業、大学等の外部機関と連携した探究活動の3年計画の2年目の取組を実施し、地域を活性化させるための方策等の課題解決を行っている。今後、指定校の取組を各学校へ周知し、全県における協働的・探究的な学びの充実を図る。【高校教育課】
- ・探究的な学びの充実に向け、8月に「探究シンポジウム」を開催した。基調講演やパネルディスカッションに加え、探究に先進的に取り組んでいる高等学校8校のブースを設置し、事例発表及び情報交換を実施した。今後は、探究シンポジウムの継続的な開催、オンラインプラットフォームの構築、外部人材による支援等により、探究的な学びを推進していく。【教育政策課、高校教育課】
- •「STEAM教育」等の視点を通じた教科横断的な学びを推進するため、8月に希望研修として「STEAM教育基礎研修」を実施した。今後も、文理の枠にとらわれない学びを推進する。 【高校教育課】
- ・基礎学力の定着度合を測定する「高校生のための学びの基礎診断」について、各高等学校の実態に合わせて測定ツールを選択し実施することで、生徒の実態を把握し、各教員が授業改善に活用している。引き続き、PDCAサイクルによる指導の工夫、改善を行い、確かな学力の育成を図る。【高校教育課】
- 7月に各市町教育委員会の学力向上担当者と学力向上連絡協議会を行い、全国学力・学習状況 調査に基づく静岡県の現状等について情報共有するとともに、それぞれの教科の授業改善の方 向等について協議した。また、9月には有識者や学校関係者等と学力向上推進協議会を行い、 「GIGAスクール構想(1人1台端末)下における『主体的・対話的で深い学び』の実現に 向けた授業改善」について調査研究推進校の報告を踏まえて協議した。今後も、様々な知見を もとに学力向上の具体策を検討していく。【義務教育課】
- ウ 教員の交流等を通じて教科指導や生徒指導に関する情報を共有化し、児童生徒の 進学時における小学校と中学校、中学校と高等学校の円滑な接続を図ります。

- ・4月の人事異動で、新たに小学校から中学校へ97人、中学校から小学校へ76人、中学校から 高等学校へ4人、高等学校から中学校へ9人、小・中学校及び高等学校から特別支援学校へ34 人、特別支援学校から小・中学校及び高等学校へ12人の人事交流を実施した。今後も、計画 的な人事交流を進める。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、県立高等学校における中学生一日体験入学を7月下旬から8月上旬に各校で実施した。今後も、中学生が高等学校を体験できる機会の

充実を図る。【高校教育課】

(2) ICT等の活用による新たな学びの展開

■目標

・1人1台端末の環境やICT活用の利点を生かした授業改善、教員の指導力向上や 支援体制強化、時代の変化に即応した環境整備に取り組み、教育内容の充実を図り ます。

■取組の展開

ア 教職員のICT活用指導力の向上を図るとともに、電子教材や講義動画の内容を 充実し、1人1台端末や「EdTech」の効果的な活用により、「個に応じた学び」 や「協働的な学び」の実現に向けた授業改善を推進します。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・統合型の学習管理システム(LMS)について、文部科学省のシステムとの連係を視野に入れながら、システムの仕様を検討し、実証研究を進めている。今後も、LMSの構成内容の検討を行いながら実証研究を進めていく。【教育DX推進課】
- ・障害や病状が重い児童生徒に対し、教職員が家庭や病院等に出向いてICTを活用した指導に取り組んでいる。今後は、情報発信や教員を対象とした研修会の開催等を通じ、ICTの効果的な活用を図っていく。【特別支援教育課】
- ・ I C T の活用について、小・中学校、高等学校、特別支援学校の各校代表者に対する研修を実施した。また、希望研修を増やし、企業と連携した研修をオンラインで実施して、1人1台端末を活用した I C T 指導力の向上を図った。デジタル技術の進展に合わせて、通信環境や I C T 機器の活用方法等の実践事例の紹介を行うほか、1人1台体制の整備等に合せた通信環境の増強等を図りながら、I C T を活用する学びを推進していく。【教育 D X 推進課】
- ・教員のICT活用に有用な情報を掲載した教員支援ポータルサイトについて、広報誌等を通じて活用を促したほか、新たな動画を追加した。今後も、教員支援ポータルサイトに必要な動画を追加し、教員のICT活用指導力の一層の向上を図っていく。【教育DX推進課】
- •「静岡県教員育成協議会」養成部会を10月に開催し、教員養成課程でのICT活用能力育成について協議を行った。今後も、県内大学との協議を継続し、教員養成課程でのICT活用能力育成の充実を図る。【教育政策課】
- イ 情報通信技術の進展や社会基盤の変化に即応するとともに、個人情報の保護や情報流出防止等の情報セキュリティの強化を図り、児童生徒や教職員が安全かつ安心して日常的にICTを活用できる環境を整備します。また、「ICT支援員」等を配置し、ICTを活用した教育活動を支援する体制の整備を推進します。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

・県立高等学校において、「BYOD」(個人所有端末の活用)による1人1台体制を進めるとともに、貸出用端末を配備するなど、学校におけるICT環境の整備を進めている。1人1台体制の整備等が進む中、インターネット通信量が飛躍的に増加しているため、学校の教育活動に支障が生じないよう適切な通信構成を検討し増強等を実施する。【教育DX推進課】

- ・教育総合ネットワークシステムにおいて、外部の複数の者にメールをする際に、他者にメール アドレスが漏洩しないよう対策を講じた。引き続き、安全に利用できるよう対策を講じていく。 【教育DX推進課】
- ・県立学校からの照会対応や技術支援のため、「G | G A スクール運営支援センター」を設置し、ヘルプデスクを開設したほか、授業改善や校内での研修等を行う | C T 支援員を派遣している。引き続き、 | C T 支援員の派遣等により、学校の実情に応じた支援を行っていく。【教育 D X 推進課】
- ウ 児童生徒にインターネット等の情報手段の正しい利用を促す情報モラル教育を推 進するとともに、ネット依存対策を充実し、児童生徒の心身の健全な発達を図りま す。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・生徒が安易に誹謗中傷等を書き込むことを抑止するため、スクールネットパトロールを実施し、 早期発見に努めている。引き続き、スクールネットパトロールを実施し生徒の安全・安心な学 校生活を保障する。【高校教育課】
- ・教員を対象とした情報モラルに関する希望研修を開催し、外部講師による講義や演習を実施した。今後も、研修内容を適宜見直しつつ、より充実した研修を実施する。【教育政策課】
- ・ネット依存対策として9~11 月に「つながりキャンプ」を開催し、県内の小・中学生 14 人が、 自然体験活動や認知行動療法等を取り入れた宿泊プログラムに取り組んだ。また、学校や保護者 に対して静岡県ネット依存度判定システムの利用を呼び掛け、セルフチェックを促進した。今後 は、判定システムのデータにより傾向を把握し、効果的な対応を検討していく。【社会教育課】
- ・インターネット等を安全に使うための「小中学校ネット安全・安心講座」を県内の小・中学校で実施している。引き続き、市町や小・中学校へ働き掛けを行い、携帯電話事業社等の安全教室事業の積極的活用を図る。【社会教育課】
- ・地域や学校において、携帯電話やスマートフォン等の使い方に関する家庭でのルール作りについて、「ケータイ・スマホルールアドバイザー」により普及啓発を行っている。今後も、市町や小・中学校へ働き掛けを行い、地域や学校を中心に普及啓発を行う。【社会教育課】

◆活動指標の変更◆

・公立学校における「教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数」について、2021年度の実績が小・中学校、高等学校、特別支援学校全体で1.0人(小学校0.9人、中学校0.8人、義務教育学校0.6人、高等学校2.4人、特別支援学校0.9人)となり、2025年度の目標値(1.0人)を達成したが、高等学校における取組の遅れが顕著であることから、高等学校単独の活動指標に変更し、高等学校における取組の強化を図る。【教育DX推進課】

(3) 乳幼児の教育・保育の充実

■目標

・市町の幼児教育推進体制を支援し、県全体における教育・保育の機会の確保や質の 向上を図るとともに、幼稚園等と小学校の連携・接続を更に強化することで、子ど もの発達や学びの連続性を保障し、幼児教育と小学校教育を円滑に接続させます。

■取組の展開

ア 乳幼児の教育・保育の充実に向けた支援や情報発信等を通じて、県全体の教育・ 保育の質の向上を図ります。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・多様な園のニーズに的確に対応するため、公認心理師等の多職種からなる幼児教育サポートチームを設置し、市町の幼児教育アドバイザーと協働して訪問支援を実施している。引き続き、幼児教育サポートチームの訪問支援を行うとともに、多様な園のニーズに対応できるようサポートチームメンバーの充実を図る。【義務教育課】
- ・新たな研修として乳幼児保育研修と管理職を対象としたマネジメント研修を実施した。今後 も、保育者のキャリアステージに応じた研修を企画するとともに、オンライン研修など保育者 の多様な勤務形態に配慮した方法で研修を実施していく。【義務教育課】
- ・保育ソーシャルワーカー等の人材を活用して外国籍や発達障害など特別な配慮を必要とする 幼児を組織的に支援するインクルーシブ教育保育研究を3つのモデル園で開始した。今後は、 研究対象児の育ちを小学校においても追跡調査し、効果を検証していく。【義務教育課】
- ・(一社)静岡県私立幼稚園振興協会への支援を通じ、私立幼稚園の教職員の資質向上を図っている。引き続き、(一社)静岡県私立幼稚園振興協会とともに私立幼稚園の教職員の資質向上への支援をしていく。【私学振興課】
- 3歳児未満の待機児童解消のため、保育士を手厚く配置する費用を市町に対して支援し、乳幼児の受入れを促進している。引き続き、市町とともに保育士配置を支援していく。【こども未来課】
- ・専門性の高い指導的役割を担う保育士の養成を目的とした研修を実施しており、2022 年度は、 集合型研修(定員 2,300 人)と e ラーニング(定員 600 人)を併用して開催した。引き続き、 保育士のキャリアアップを支援していく。【こども未来課】
- イ 地域性、独自性を生かした魅力ある幼稚園、保育園、認定こども園づくりを支援 するとともに、県民の多様な教育・保育ニーズに応じる体制の整備を推進します。

- ・認定こども園の施設整備への支援を行い、2022 年度は、10 市において計 14 か所(552 名分)の整備を行う。引き続き、市町とともに認定こども園の整備を支援していく。【こども未来課】
- 0~2歳児の年度途中からの円滑な入所を図るため、年度当初から保育士を加配する保育所等を支援する市町に対して助成している。引き続き、市町とともに適正配置に向けた取組を行う保育所等を支援していく。【こども未来課】
- ・子育でにおける負担の軽減や仕事と子育での両立支援など安心して子育でができる環境づく りを推進するため、地域の実情に応じた需要に対応する保育サービスの提供を支援する市町に 対して助成している。引き続き、市町とともに多様な子育でニーズに対応する保育所等を支援

していく。【こども未来課】

- ・私立学校経常費助成を通じて私立幼稚園の自主性・独自性を活かした取組を支援することで、 預かり保育等のサービス向上や教員の処遇向上を図った。引き続き、私立幼稚園の取組を支援 することで、魅力ある幼稚園づくりを促進する。【私学振興課】
- ・牧之原市内の認定こども園の送迎バス内で子どもが亡くなった事件を受け、幼児教育・保育施設等(認定こども園、保育所、幼稚園、特別支援学校)の教職員を対象とした安全管理講習会を9月に開催した。また、送迎バスを運行する全ての幼児教育・保育施設等を対象に送迎バスに係る安全管理調査・指導を実施するとともに、「静岡県教育・保育施設におけるこどもの車両送迎に係る安全管理指針」を10月に策定し、各幼児教育・保育施設等におけるこどもの車両送迎に係る安全管理マニュアル作成、職員に対するマニュアルの周知やマニュアルに即した行動の徹底を指導した。引き続き、各幼児教育・保育施設等に対する指導監査等により安全管理の徹底を図るとともに、今後は、ヒヤリ・ハット事例の収集及び周知による継続的な安全管理の見直しや危機意識の保持、安全装置の設置による危機管理の強化等に取り組んでいく。【こども未来課、福祉指導課、私学振興課、義務教育課、特別支援教育課】

◆主な取組の追加◆

- ・牧之原市内の認定こども園の送迎バス内で子どもが亡くなった事件等を受け、安全管理の徹底 や危機管理の強化を図るため、「幼児教育・保育施設等における安全管理の徹底及び危機管理 の強化」を追加する。【こども未来課、私学振興課、義務教育課、特別支援教育課】
- ウ 幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭の交流等を通じ、幼児教育から小学校教育へ の円滑な接続を図ります。

- ・幼小の連携交流に関する好事例を集め、幼児教育センター便りに掲載すること等により、普及 啓発を図った。引き続き、幼児教育センター便りやホームページを活用し、幼小の連携を促進 していく。【義務教育課】
- ・幼稚園等異校種間の情報交換や幼小接続の重要性を考える場の提供のため、幼小接続期の教育・保育研修を県内2会場で実施した。また、リフレクションシート活用研修を幼稚園、小・中学校の合同研修で実施した。今後も、合同研修の充実を図り、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図っていく。【義務教育課】
- •「静岡県版接続モデルカリキュラム」を活用した園や学校の実態に合わせた接続カリキュラム 作成の促進のため、幼児教育サポートチームが園や学校を訪問し、接続期のカリキュラムにつ いて助言を行った。今後も、幼児教育サポートチームの訪問支援により、接続カリキュラム作 成を促進していく。【義務教育課】

(4) 子どもの読書活動の推進

■目標

・家庭、地域、学校が総がかりで子どもの読書活動推進に取り組み、生涯にわたる読書習慣の 基礎となる子どもの読書習慣の定着を図ります。

■取組の展開

ア 幼少期から、成長過程に応じて本に親しむ機会を提供するとともに、読書活動の 啓発等を行い、県民一人ひとりが生涯を通じて読書を楽しむ習慣が確立した「読書 県しずおか」を目指します。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・読書ガイドブック「本とともだち」について、5月に小学生版を市町の小学1年生に配布した。また、随時、赤ちゃん版、幼児版、中学生版も配布する。今後も、本とともだちを配布し、図書館オリエンテーションや調べ学習など学校図書館を活用した授業を行う際に活用するよう働き掛ける。また、本とともだち掲載のブックリストを選書等に活用したり、推薦書や必読書の選定に活用したりすることで、児童生徒が質の高い本に触れることができるよう促進する。【社会教育課】
- ・「子ども読書アドバイザー」の養成及び資質向上のため、子ども読書アドバイザー養成講座を 実施した。今後も、子ども読書アドバイザー養成講座を実施するとともに、2023 年度にはフォ ローアップ研修を実施する予定である。【社会教育課】
- ・3年ぶりに対面形式で高校生を対象とした知的書評合戦「高等学校ビブリオバトル」を9月に 開催した。今後も、高等学校ビブリオバトルの開催を通じ、高校生の読書活動の促進を図る。 【社会教育課、高校教育課】
- ・「静岡県子ども読書アドバイザーフォーラム」を 10 月に開催し、県内の読み聞かせ関連団体の連携促進を図った。今後も、子ども読書アドバイザーフォーラムを開催し、各市町・読み聞かせ関連団体が相互に連携・協力できるよう促進する。【社会教育課】
- イ 学校図書館の充実や読書活動の推進に関わる職員の配置促進等を図り、学校にお ける児童生徒の読書環境の整備を推進します。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

• 12 学級以上の全ての小・中学校、高等学校に司書教諭を配置した。今後も、司書教諭の配置を継続し、学校における児童生徒の読書環境の整備を促進していく。【義務教育課、高校教育課】

2 「技芸を磨く実学」の奨励

(1) 社会的・職業的自立に向けた教育の推進

■目標

・児童生徒が、社会的・職業的自立に向け、自らの生き方について考え、希望する進路を実現できるよう、自分自身の「価値観」と向き合う態度を育むとともに、地域や産業界との連携・交流を通じた学習活動を積極的に取り入れます。

■取組の展開

ア 児童生徒の発達段階に応じた系統的・組織的な学習活動や体験活動を充実させるとともに、キャリア発達を促すための学校間・校種間の連携・接続を推進し、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育成します。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・「キャリア・パスポート」等を通じ、児童生徒が自分の1年間の目標を考え振り返ることで自分自身の良さや頑張りに気付けるように指導している。今後も、キャリア・パスポートを活用し、児童生徒一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた支援をしていく。 【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・地域社会、企業等との連携による職場見学・職場体験等を含むキャリア教育の事例など各校の 取組を取りまとめ、全ての県立高等学校に周知している。引き続き、各校の好事例を周知する ことで生徒一人ひとりの望ましい職業観・勤労観を育成する。【高校教育課】
- ・キャリア教育に関する講義や、特別活動、総合的な探究の時間、カリキュラム・マネジメントの導入についての講義・演習を初任者研修、中堅教諭等資質向上研修等において実施した。引き続き、教職員を対象としたキャリア教育に係る実践的な研修を実施していく。【教育政策課】
- イ 児童生徒が農林水産業、工業、商業等の実学や産業の現場に触れる機会を創出する とともに、地域の産業や職業に対する理解を促進し、勤労観や職業観を育成します。

- ・県内小・中学校の教員にガイドブックやホームページを活用して企業等の情報を発信した。 今後も、仕事の体験を提供する企業等と学校を結び付け、仕事を学ぶ環境づくりを推進する。 【労働雇用政策課】
- ・小・中学校、特別支援学校等に技能士を派遣し、授業の中で一つのものを作り上げることを体験する「WAZAチャレンジ教室」を実施し、2,031人(12月現在)の児童生徒に対して学齢期からものづくりへの関心を高める機会を提供した。今後も、WAZAチャレンジ教室を全県に浸透させ、子どもたちにものづくりの楽しさや大切さを伝えていく。【職業能力開発課】
- ・県の試験研究機関における「夏休み親子農業教室」等の体験イベントを9か所で開催したほか、 希望に応じて施設一般公開を行った。今後も、各研究所において児童・生徒が参加できる体験 イベントを計画的に行い、地域産業に対する理解の促進を図る。【産業イノベーション推進課】
- ・親子を対象としたイベントや高等学校における出前講座等で「静岡どぼくらぶ」の活動を紹介するなど、建設産業の社会的意義と魅力の発信に取り組んだ。今後も、静岡どぼくらぶを通じ、広く児童・生徒に建設産業に関する情報発信を行っていく。【建設業課】

- ・高等学校教員のみとしていた建設産業を学び体験する研修の対象を中学校教員にも拡大し実施した。今後も、建設産業への理解を深めてもらうよう、高等学校及び中学校の教員を対象とした研修を行う。【建設業課】
- ・医師を目指す高校生等を対象とした「こころざし育成セミナー」では、8月に病院見学等のイベントを実施し103名が参加した。12月に開催した「冬期フォローアップセミナー」では、医学部受験対策講義等を実施し、77名が参加した。春にもイベントを実施する予定である。今後も、こころざし育成セミナーを開催し、医学部進学者の増加に向けて取り組んでいく。【地域医療課】

◆主な取組の変更◆

・若い技能者の技能向上のため、「若年者ものづくり競技大会静岡県予選」と「高校生ものづくりコンテスト静岡県大会」を合わせて「静岡県ものづくり競技大会」として開催している現状を踏まえ、「ものづくり産業を支える若い技術者の技能向上を図ることを目的とした「高校生ものづくりコンテスト」の開催」について、「ものづくり産業を支える若い技術者の技能向上を図ることを目的とした「静岡県ものづくり競技大会」の開催」に変更する。

【職業能力開発課、高校教育課】

(2) スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進

■目標

- ・スポーツ交流の拡大を図るとともに、国内外で活躍するアスリートを育成し、スポーツを愛する全ての人を惹き付けるスポーツの聖地づくりを推進します。
- ・県民のスポーツへの関心を高めるとともに、健康に対する理解を促進し、スポーツ 活動や食育等を通じた県民の健康の保持・増進を図ります。
- ・学校体育等の充実により、児童生徒の体力向上や健康の増進、健やかな成長を促し ます。

■取組の展開

ア 誰もが気軽に体を動かすことや運動に親しむ楽しさと喜びを体験できる機会の充実を図るとともに、県民のスポーツへの関心や参加意欲を高め、県民のスポーツを 通じた健康づくりを推進します。

- ・関係団体と連携し、「県民スポーツレクリエーション祭」(4~11月)、「すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会」(9~3月)等のスポーツイベントを開催している。今後も、スポーツイベントの充実を図り、スポーツに親しむ機会の拡充を図る。【スポーツ振興課、福祉長寿政策課】
- ・スポーツに関する広報のため、看板の設置、イベントでの啓発、関係団体の協力によるのぼり 旗の掲出を行った。今後も、スポーツに関する広報を計画的に行い、スポーツ実施率の向上を 図る。【スポーツ振興課】
- ・県ホームページ等で県主催や市町開催のスポーツイベントの情報発信を行っている。今後も、 関係団体と連携して情報発信を行い、スポーツへの参画を促進する。【スポーツ振興課】
- ・地域の幅広いスポーツ需要に対応するため、県営都市公園において、各種スポーツ教室等のプログラムの提供に取り組んでいる。引き続き、県営都市公園において、県民がスポーツに親しむ機会を提供していく。【公園緑地課】

- ・乳幼児期における体力向上を目的に、親子を対象とした運動遊び教室を5回開催する。今後も、親子での運動遊びと併せて保護者へ幼児期の運動遊びの重要性の啓発を行い、乳幼児期の体力向上の促進を図る。【スポーツ振興課】
- •「静岡県障害者スポーツ大会(わかふじスポーツ大会)」を 9~11 月に開催した。今後も、静岡県 障害者スポーツ大会を開催し、障害者がスポーツに親しむ機会を提供していく。【スポーツ振興課】
- •「すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会」を9~3月に開催している。今後も、すこやか 長寿祭スポーツ・文化交流大会を開催し、高齢者がスポーツに親しむ機会を提供していく。 【福祉長寿政策課】
- イ アスリートの発掘や育成、指導者の養成等を通じて、国内外で活躍し、県民に夢と希望を与えることができるトップアスリートを育成するとともに、トップアスリートの活躍による県民のスポーツへの関心と理解を高めます。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・国内外で活躍する選手を育成するため、66名の選手を強化指定し、競技団体や県障害者スポーツ協会等と連携を図り、強化遠征費やメディカルチェック経費の補助など強化活動の支援を行った。引き続き、競技団体や県障害者スポーツ協会等と連携を図り、強化活動の支援を行う。 【スポーツ振興課】
- ・トップアスリートから指導を受けるドリカムスタート事業を 13 回実施し、延べ 700 人が参加 した。今後も、ドリカムスタート事業を計画的に実施し、ジュニアアスリートの意欲を高める 取組を推進する。【スポーツ振興課】
- ・県スポーツ協会と連携し、ジュニア世代の指導を行う指導者に対する講習会を5回実施した。 今後も、講習会を継続的に実施し、指導者の資質向上を図る。【スポーツ振興課】
- ・競技団体と連携し、競技団体における強化活動の中で日本トップレベルの指導を学ぶ研修会等を実施した。今後も、研修会等を計画的に実施し、トップレベルの指導法を学ぶ機会の提供を図る。【スポーツ振興課】
- ウ 世界的な大規模スポーツイベントを通じて得たソフト・ハードの資源を活用し、市 町や企業等と連携してスポーツイベントの誘致・開催等に取り組み、国内外とのスポーツを通じた交流の拡大による地域と経済の活性化やスポーツの普及を図ります。

- ・7月に日本ラグビーフットボール協会と協力してラグビー男子 15 人制日本代表対フランス代表のパブリックビューイングを実施した。また、8月にエコパスタジアムで開催された女子 15 人制日本代表対アイルランド代表のテストマッチのほか、静岡県ラグビーフットボール協会が主催する大学トップチーム公式戦や静岡ブルーレヴスが主催する中学生大会の開催支援に取り組んだ。今後も、大会・合宿の誘致を通じた交流の拡大による地域と経済の活性化に取り組む。【スポーツ政策課】
- ・日本サイクルスポーツセンターの自転車トレーニングヴィレッジ化を進めるため、静岡サイクルスポーツコミッション推進協議会を設置した。この協議会を軸に、国際大会"ジャパン・マウンテンバイク・カップ"の開催、自転車競技大会の誘致、自転車競技者向けのワーケーション、ジュニアアスリートの発掘・育成、自転車を活用した健康づくり事業に取り組む。【スポーツ政策課】

エ 学校体育の取組を充実し、児童生徒の体力向上や健康の保持増進を図るとともに、 地域や競技団体等と連携し、生徒にとって望ましい持続可能な運動部活動と教員の 負担軽減を実現します。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・児童生徒の体力・運動能力を測定する「新体力テスト」の結果が判明後、子どもの体力向上推進委員会等を開催し、本県児童生徒の体力に関しての集計・分析を行い、体力向上対策を検討している。新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおりの実施が困難となった学校が生じたことから、実施期間を延長する等の対応をした。今後、検討結果を踏まえ、子どもの体力向上対策を推進していく。【健康体育課】
- ・小学生が体を動かす楽しさを味わうことを通じて体力向上等を図る「体力アップコンテストしずおか」を学校の実態に応じて実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、各学校における体力向上の取組が十分に実施できないことや、指導者派遣や研修を中止せざるを得ない状況が散見されるため、新型コロナウイルス感染症の収束後の子どもの体力を回復させる取組の活発化に速やかに対応できる体制を構築する。【健康体育課】
- ・体育主任研修会(年1回、対象:小学校・中学校・高等学校・特別支援学校)や高等学校体育 指導者講習会(年1回)等を計画どおり実施した。今後も、社会の動向や学校のニーズを反映 させながら、継続して実施していく。【健康体育課】
- ・中学校における運動部活動の段階的な地域移行について、有識者、学校体育団体、学校関係者、 市町教育委員会担当者等を含めた協議会を設置し検討している。運動部活動の地域移行に関す る検討会議がスポーツ庁に提出した提言の内容を踏まえた検討を行っている。今後、検討結果 及び国の通知等を踏まえ、持続可能な部活動と教員の負担軽減の両立の実現に向けて適切に対 応する。【健康体育課】
- •「部活動指導員」を県立学校に79人配置し、市町に対しては66人の配置支援を実施している。 今後も、部活動支援に向け、部活動指導員による指導の充実を図る。【健康体育課】
- ・運動部の指導者の育成と資質向上に向け、研修会等を実施する静岡県高等学校体育連盟及び静岡県中学校体育連盟を支援している。新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおりの実施が困難となった専門部等が生じたことから、実施期間を延期する等の対応をしている。引き続き、静岡県高等学校体育連盟及び静岡県中学校体育連盟を支援し、運動部の指導者の育成と資質向上を図る。【健康体育課】
- ・(公財)静岡県スポーツ協会に委託してスポーツ人材バンクを運用し、地域人材の活用を促進している。今後も、スポーツ人材バンクの充実を図り、運動部活動や地域スポーツクラブにおける地域人材の活用を促進していく。【健康体育課】
- オ 健やかで調和のとれた心身の土台づくりとなる「食」に関する指導の充実や普及 啓発を図るとともに、小・中学校において、静岡茶を飲む機会の確保と併せ、お茶 のおいしさや機能、静岡茶の産地や文化等の理解促進を図り、「食」に対する意識向 上と健康な体づくりを進めます。

- ・栄養教諭等の研修会において食育ガイドラインや指導案事例集を活用した研修を実施した。今後も、研修等の機会を活用し、食育ガイドラインの活用を推進していく。【健康体育課】
- ・新規採用、栄養教諭新規任用、5年経験、中堅経験及び全栄養教諭・学校栄養職員対象研修の

ほか、新たに栄養教諭2年次研修を開催し、資質向上を図った。今後も、授業力の向上を目指し、研修内容の充実を図る。【健康体育課】

- ・公立幼稚園、こども園、小中高等学校の全園児、児童生徒を対象に「朝食摂取状況調査」を実施するとともに、朝食指導内容について集約、情報提供し取組の充実を促した。今後も、朝食摂取の重要性について理解を深めるための食に関する指導を推進する。【健康体育課】
- ・小学5年生及び中学1年生を対象に、リーフレット「朝ごはん食べていますか?」を配布するとともに、研修会等においてリーフレットを活用した指導の検討や取組の推進を促した。食育教室は、「減塩」、「野菜摂取」、「朝食摂取」、「お茶に親しむ」ことを伝える教室を50回開催中である。引き続き、子どものころから望ましい食習慣を身に付けることができるよう教室を開催する。【健康体育課、健康増進課】
- 6月の「食育月間」に向けて、「食」への関心と理解を深めるため、静岡駅地下広場において街頭キャンペーンを実施した。引き続き、「食育の日」、「共食の日」等を中心に「食」に関する普及啓発を行う。【健康増進課】
- ・児童生徒や保護者を対象とした静岡茶講座や、栄養教諭等食育担当者に対するお茶に関する指導者育成のための研修会を開催した。今後も、小・中学校におけるお茶を飲む機会や静岡茶の食育の機会の提供促進を図る。【健康体育課】
- ・「ふじのくに茶の都ミュージアム」において、小・中・高等学校等教員を対象に「教員のための博物館の日」を7月に初めて実施し、修学旅行や社会科見学等の学校行事での来館の機運醸成を図った。今後も、同様な取組を続け、静岡茶の産地や文化等の理解促進を図る。【お茶振興課】
- カ 県民のライフステージに応じた健康づくりを推進するとともに、児童生徒に対する健康教育の充実を図り、県民の健康増進や児童生徒の健康課題に対する正しい理解の促進を図ります。

- ・養護教諭の資質向上のため、経年研修、スクールヘルスリーダー派遣事業、養護教諭指導リーダー研修事業において静岡県教員育成指標を基にした研修を実施したほか、8月に全校種合同で悉皆研修を実施した。今後も、現代的健康課題に対応できるよう研修内容を検討していく。 【健康体育課】
- ・「ふじのくに健康づくり推進事業所」は、6,750事業所(1月現在)となり、各推進事業所において健康づくり事業に取り組んでいる。引き続き、ふじのくに健康づくり推進事業所の普及を図るとともに、推進事業所における従業員の家族や地域に開いた健康づくり事業の実施を推進する。【健康増進課】
- •「しずおか健康づくりサポーター」(157 団体)が学校に出向いて健康づくり教室や食育体験教室等を開催した。引き続き、しずおか健康づくりサポーターによる児童生徒等に対する健康教育を実施する。【健康増進課】
- ・養護教諭のがんに対する正しい知識の理解促進のため、8月開催の悉皆研修においてがん教育の考え方等を周知するとともに、外部講師対象の研修会を1回実施した。また、外部講師を活用する上での課題や対応方法等を盛り込んだ事例集を作成した。今後も、がんに関する正しい知識や理解促進のため教職員対象の研修を実施していく。【健康体育課】
- ・薬物乱用防止に関する講習会について、実地での開催だけでなく、オンラインなど開催手法の多様化にも対応した。引き続き、関係機関と連携し、講習会の全校開催に向けて取り組む。【薬事課】

(3) 多彩で魅力的な文化・芸術の創造・発信

■目標

- ・本県が誇る文化・芸術の魅力を発信し、県民主体の創造的活動の促進や次代の文化・芸術を担う人材の育成に取り組むとともに、子どもたちが感性豊かに育ち、生涯を通じて文化・芸術に親しめる地域社会づくりを推進します。
- ・「ガストロノミーツーリズム」を推進するため、中核人材の育成やトップシェフによるストーリー発信等に取り組みます。

■取組の展開

ア 「SPAC」を核として演劇を活性化し、人材育成、県内舞台芸術の振興、観光 活用につなげる「演劇の都」づくりを推進するとともに、誰もが文化・芸術に気軽 に触れることのできる機会の充実を図り、本県の文化的魅力を国内外に発信します。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・県内舞台芸術の振興に取り組み、SPACによる海外公演を1か国で実施したほか、5月に「ふじのくに≒せかい演劇祭」を開催した。今後も、静岡から世界に向けて舞台芸術を発信するとともに、教育・普及事業や人材育成事業により、舞台芸術に関心を持つ県民の裾野拡大や人材育成を図る。【文化政策課】
- ・2021 年度から高校生を対象とした「SPAC演劇アカデミー」の運営を開始し、2021 年度に 15 人の修了生を輩出するとともに、2022 年度は 15 人が受講している。今後も、SPACの資源を活用した人材育成を進める。【文化政策課】
- ・県内プロオーケストラによる学校での訪問演奏を 20 回実施したほか、未就学児を対象とした コンサートを 3 回開催した。今後も、アウトリーチや鑑賞機会の増加に向けた取組を推進する。 【文化政策課】
- ・3年に1回開催する「静岡国際オペラコンクール」の開催前年度であり、機運醸成を目的としたオペラ県民講座や中学生・高校生オペラ鑑賞教室等を開催した。2023年度の静岡国際オペラコンクール成功に向け、普及啓発活動と安定的な大会運営に努める。【文化政策課】
- ・本県の多彩な地域文化を反映した質の高い作品の創出や、今後活躍が期待できる人材を発掘するため、第26回伊豆文学賞を開催し、3月に表彰式や伊豆文学塾等を含めた伊豆文学フェスティバルを開催する。今後も、情報発信を強化するなど地域文化の振興に取り組む。【文化政策課】
- ・県立美術館のデジタルアーカイブやふじのくに地球環境史ミュージアムのバーチャルミュージアム など、ウィズコロナに対応し、県立文化施設のホームページ上でのデジタルコンテンツを充実させた。今後も、利用者へのPRを進め、デジタルコンテンツの閲覧者数を増やしていく。【文化政策課】
- ・日本・中国・韓国の選定都市が都市間交流を含む文化芸術事業を約1年かけて実施する「2023年東アジア文化都市」の日本の開催都市に選定された。世界に開かれた本県独自の文化・芸術など幅広い分野にわたって日本文化を国内外に発信する事業を本県全域を舞台に実施することで、本県のブランドカの強化や文化・経済活動の活性化を図る。【文化政策課】

◆主な取組の追加◆

・「2023 年東アジア文化都市」の日本の開催都市に選定されたことを受け、生涯を通じた文化・芸術活動に親しむ地域社会づくりに資する取組を一層推進するため、「「2023 年東アジア文化都市」の開催都市として本県独自の文化・芸術を始めとした幅広い分野の日本文化を国内外へ発信することによる本県のブランドカの強化や文化・経済活動の活性化」を追加する。【文化政策課】

イ 児童生徒が優れた文化・芸術に触れる機会の充実を図り、児童生徒の感性を磨き、 文化・芸術に親しむ心を育成するとともに、児童生徒の文化・芸術活動を奨励し、 優れた才能を持つ子どもの個性を伸ばします。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・年度当初の県立学校・市立高等学校校長会、私学協会理事長校長会において、文化教育事業一覧を掲載した簡易的リーフレットを配布し説明を行った。今後、各事業を更に詳しく紹介する冊子を配布するとともに、専用ホームページを開設し、全学校に周知することで、児童生徒の体験・鑑賞機会の増加を図る。【文化政策課】
- ・高校生が美術作品や演劇・音楽等の文化・芸術を披露する「静岡県高等学校総合文化祭」について、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、9月に実施した。今後も、「静岡県高等学校総合文化祭」を通じ、高校生の文化活動の健全な発展と資質の向上を目指す。 【高校教育課】
- ・県立高等学校86校で文化部活動の充実に向けた外部指導者である「文化の匠」を活用して部活動を実施している。今後も、外部指導者を活用し文化部活動の活性化を図る。【高校教育課】
- ウ 社会や地域の様々な分野における文化·芸術を活用した創造性ある活動を拡大し、 多様な価値を認め合う共生社会の実現を図ります。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・「文化芸術による地域振興プログラム」を公募し、2022 年度は31 件のアートプロジェクトを支援したほか、マイクロ・アート・ワーケーション等の事業により、様々な分野における担い手の発掘を行った。今後も、県内のアートプロジェクト支援等を通じ、県民の創造的活動の促進を図っていく。【文化政策課】
- ・広く県民に芸術作品の発表や鑑賞を行う機会を提供するとともに、文化芸術を通した相互理解の促進を図るため、一年を通じて四季折々の特色ある事業を実施する総合芸術祭「ふじのくに芸術祭 2022」を障害者芸術祭と一体的に開催している。今後も、総合芸術祭として開催内容の充実を図り、より多くの県民参加を促進する。【文化政策課】
- ・高齢者の作品展示を行う「静岡県すこやか長寿祭美術展」を1月に開催した。今後も、すこや か長寿祭美術展を開催し、高齢者の創造活動を支援していく。【福祉長寿政策課】
- エ 「食」に関する中核人材の育成やトップシェフによるストーリー発信等に取り組み、本県が誇る「食」とその背景である文化・歴史・自然環境等を味わう「ガストロノミーツーリズム」を推進します。

- ・静岡の食と食文化の奥深さを楽しめる先導的なモデルツアーを開発するとともに、ガストロノミーツーリズムコーディネーターを設置し、コンテンツ造成支援や食と食文化のストーリー発信を行っている。ガストロノミーツーリズムを推進するための体制充実が必要であることから、ガストロノミーツーリズム推進協議会の立上げについて検討する。【観光政策課】
- ・本県の多彩な食材を積極的に活用する「ふじのくに食の都づくり仕事人」や食文化等の浸透に貢献する企業・団体の表彰を11月に実施したほか、県産食材の魅力や地域に根ざし育まれてきた食文化等に対する興味関心を醸成するため、県内調理師専門学校生を対象に、食の都の授業を3

- 回開催した。今後も、県内仕事人等の表彰を通じた情報発信や学生が県産食材について学ぶ機会の創出により、「ガストロノミーツーリズム」に携わる人材育成に取り組む。【マーケティング課】
- ・高校生の地場産物に対する知識を深めるとともに、地場産物を使った学校給食を小学生に提供することを目的に、高校生による給食コンテストを県内7地域で実施した。引き続き、高校生が考案したレシピを学校給食に提供し、地場産物導入の推進を図る。【食と農の振興課】

(4) 地域資源の活用と未来への継承

■目標

・富士山と韮山反射炉の保存・管理や普遍的価値の理解促進、地域における計画的な 文化財の保存・活用のための取組を充実し、それらの価値を後世に確実に継承しま す。

■取組の展開

ア 世界遺産である富士山や韮山反射炉の適切な保存・管理を進めるとともに、普遍的価値や文化的価値に関する情報発信等を通じ、世界に誇るべき国民の財産を後世へ継承します。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・富士山ごみ減量大作戦、草原性植物保全活動、富士山のごみ持ち帰りマナー向上キャンペーン、 柿田川自然観察会等を実施した。今後も、「With コロナ時代の新しい富士登山マナー」等の普及を図りながら、環境保全の取組を進める。【自然保護課】
- ・世界遺産富士山の顕著な普遍的価値や魅力を広く発信するため、WEBにより富士山世界遺産 センターにおける常設展示や研究成果等を紹介している。観光交流の回復を見据え、富士山麓 の周遊促進の取組等と連携し、富士山世界遺産センターや構成資産への来訪者増加を目指す。 【富士山世界遺産課】
- ・2月23日の「富士山の日」に富士山の日フェスタを開催するなど、富士山の後世継承に向けた機 運醸成に取り組んでいる。2023年は富士山の世界遺産登録10周年を迎えることから、山梨県や関 係団体等と連携し、記念イベント開催等を通じ、一層の機運醸成を図る。【富士山世界遺産課】
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、世界遺産富士山及び韮山反射炉に関する県民講座をオンラインで配信した。今後は、県民講座において対面での講座開催とオンライン配信の併用を進め、文化的価値に関する知識の普及拡大を目指す。【富士山世界遺産課】
- イ 文化財の調査・保全体制の充実を図るとともに、大規模災害発生に備えた文化財 の防災体制を強化し、文化財の確実な保存を行います。

- ・市町に文化財保存活用地域計画の作成に向けた指導や助言等を行い、7月に伊豆の国市と富士市の計画が国の認定を受けた。今後も、計画作成未着手の市町への説明や担当者を対象とした計画作成に向けた研修会の実施等により、市町に対して作成を働き掛けていく。【文化財課】
- ・文化財行政担当職員と地域人材を対象とした研修会を 10 回開催する。今後も、研修等を通じ、 文化財の保存・活用に必要な人材の育成に努めていく。【文化財課】

- ・「文化財保護指導員」及び「巡回調査員」を委嘱し、文化財パトロールを実施している。今後 も、文化財の適切な保存・管理に努めていく。【文化財課】
- ・台風 15 号による被害の発生を受け、市町へ未指定を含めた文化財の保全の配慮を求め、それを構成団体に伝達するとともに、レスキューが発生した際の協力を依頼した。今後も、構成団体等と情報共有を図り、連携強化に努めていく。【文化財課】
- •「静岡県文化財建造物監理士」の新規登録のため、全10回の養成講習会を実施した。また、静岡県文化財建造物監理士の資質向上のため、ステップアップ講習会を3回開催した。今後も、定期的に静岡県文化財建造物監理士の養成を行うとともに、講習会を実施し、静岡県文化財建造物監理士の資質向上を図っていく。【文化財課】
- ウ 文化財の展示・公開や学びの場の提供を通じて、県民の文化財への関心を高め、 文化財に誇りと愛着を持つ県民意識の醸成を図ります。

- ・県内の市町や文化財所有者等と協力し、10~11 月に「ふじのくに文化財オータムフェア」として 80 の事業を実施した。今後も、旬で魅力ある事業の実施に努め、県民が文化財に親しむ機会を増やしていく。【文化財課】
- ・埋蔵文化財センターにおいて、小・中学校における体験授業や出前授業を30回開催する。今後も、小・中学生を対象とする体験教室や各学校への出前事業を実施していく。【文化財課】
- ・出土品の巡回展や県立中央図書館におけるサテライト展示及び各博物館等への貸出しを行い、 出土品の積極的な活用を行った。今後も、出土品の貸出等を行っていく。【文化財課】
- 2018~2021 年度に(公財)静岡県文化財団が文化プログラムの一環で開催した伝統芸能フェスティバルのレガシーを引き継ぎ、2 月に県や関係団体が協力し、民俗芸能フェスティバルを開催する。【文化財課】

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

(1) 高等学校等の魅力化・特色化

■目標

・生徒が学びたいと思う多様な選択肢を提供できるよう、県立高等学校における普通 科改革や新学科設置等による魅力ある高等学校づくりを計画的に推進するととも に、公立学校と私立学校の連携を強化し、本県の生徒に対する教育を総合的に推進 します。

■取組の展開

ア 「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画(静岡県立高等学校第三次長期計画)」 に基づく取組の成果と課題を検証し、「オンリーワン・ハイスクール」における実証 も踏まえ、社会情勢の変化や生徒の多様な能力、適正、興味、関心等に応じた学び を実現し、生徒が自ら積極的に未来を切り拓いていく力を育む魅力ある県立高等学 校づくりを計画的に推進します。

- ・魅力ある高等学校づくりを推進するため、国の普通科改革を踏まえ、探究活動を中心とするオンリーワン・ハイスクール事業を実施している。2022 年度は3年計画の2年目となるが、イノベーション・ハイスクール(文系・理系をバランスよく学ぶリベラルアーツの推進及び探究活動支援のカリキュラム検討)を7校、アカデミック・ハイスクール(学際的・領域横断的な社会課題の探究及び大学等の先端設備・人材を活用した新学科のカリキュラム研究)を9校、グローカル・ハイスクール(地域協働による地域社会の課題解決に向けた探究及び地域と連携した学校設定科目の研究)を11校、フューチャー・ハイスクール(過疎地域等の小規模校における地域に開かれた学校づくり及び単位認定を伴う遠隔授業の活用)を6校で実施している。引き続き、多様なニーズに応える普通科の在り方を研究し、魅力ある高等学校づくりを推進する。【高校教育課】
- ・伊豆総合高等学校土肥分校において、2023 年度からの県外募集開始に向けた準備を実施している。今後は、遠隔授業やマリンスポーツ等の実施により、土肥ならではの魅力ある学びの充実を図るとともに、市や地域住民と連携して「土肥留学生」の生活をサポートしていく。 【高校教育課】
- •「新時代に対応した学びの推進」の必要性や「人口減少に伴う地域の核としての公立高等学校」への期待が拡大していることから、新たに設置した「静岡県立高等学校の在り方検討委員会」において県立高等学校の在り方を検討し、今後の県立高等学校に関する基本的な方向性を定める。また、並行して、県内3地区に「地域協議会」を設置し、首長を含めた地域の意見を伺い、基本的な方向性に反映する。引き続き、静岡県立高等学校の在り方検討会での検討を進め、より具体性を持った基本計画を策定するとともに、地域協議会についても、開催地区を拡大して実施していく。【高校教育課】

イ 私立学校が自主性・独自性を生かして行う魅力ある学校づくりや教育条件の維持・向上のための取組を支援し、県民の多様な教育ニーズに応えます。また、私立学校の自主性・独自性に配慮しつつ、公立学校と私立学校の連携を図り、本県の児童生徒に対する教育を総合的に推進します。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・私立学校経常費助成を通じ、私立学校の自主性・独自性を活かした特色ある教育内容の充実を 支援している。引き続き、私立学校における特色ある教育活動を支援し、県民の多様な教育ニーズに応える。【私学振興課】
- ・授業料減免を行った私立学校への支援や就学支援金の支給等を行っている。引き続き、教育に 係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するための支援を行う。【私学振興課】
- •「静岡県公私立高等学校協議会」において諸課題等の研究協議を行い、教務主任の資質能力の 向上を図っている。今後も、静岡県公私立高等学校協議会を開催し、公私連携して諸課題の 解決に取り組んでいく。【私学振興課、高校教育課】

(2) 教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化

■目標

・多様なニーズに対応できる専門性や指導力、意欲等を持った教職員を育成し、本県 の児童生徒の学びの質の向上を図ります。

■取組の展開

ア 「静岡県教員育成指標」を踏まえた教職員のキャリアステージに応じた研修等を 実施し、教職員の資質向上を図ります。

- ・基礎向上期から充実・発展期の教員を対象とした初任者研修や中堅教諭等資質向上研修等の年次別研修、充実・発展期及び深化・熟練期の教員を対象としたキャリアデザイン研修、充実・発展期以降の教員を中心とした大学、民間企業等への派遣研修を実施した。今後も、静岡県教員育成指標に基づき、教職員のキャリアステージに応じた研修の充実を図る。【教育政策課】
- ・「子どもの「学びに向かう力」を支える非認知能力涵養研修」を8月に、「「学びに向かう力、人間性」等実践研修」を12月に開催した。今後も、研修を継続的に開催し、子どもの「生きる力」等の向上に向けた教員の資質能力の向上を図る。【教育政策課】
- ・オンライン研修・e ラーニング研修を 65 の研修において実施した。今後も、オンライン研修・e ラーニング研修の充実を図るとともに、集合型研修とオンライン研修(オンデマンド型)等とのベストミックスによる効果的な研修の推進を図る。【教育政策課】
- ・教職員を6か月又は1年間、民間企業に派遣する「民間企業等長期派遣型研修」を実施し、9人を派遣した。また、「中堅教諭等資質向上研修」において民間企業等での「社会体験研修」(2日間)を実施した。今後も、教職員が民間企業等社会で学ぶ研修を計画的に行い、教職員の社会的視野の拡大と対人関係能力の向上を図る。【教育政策課】
- ・教育行政に携わる人材の計画的な育成のため、年度当初の人事異動において、知事部局や異校 種間での人事交流を計画的に行った。今後も、人事異動において交流人事を行い、計画的な人

材育成を図る。【教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

- (公)私立幼稚園振興協会への支援を通じ、私立学校の教職員の資質向上を図っている。引き続き、(公)私立幼稚園振興協会とともに私立学校の教職員の資質向上への支援をしていく。 【私学振興課】
- イ 教員養成段階における県内大学との組織的な連携・協力を推進し、教員としての 資質・能力と実践力を兼ね備えた人材を育成します。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・教員養成等について協議を行う「静岡県教員育成協議会」養成部会を10月に開催した。今後も、県内大学との連携・協力を推進し、教員としての資質・能力と実践力を兼ね備えた人材の育成を図る。【教育政策課】
- ・社会的経験を有する者、英語に関する資格を有する者等を対象とし、試験の一部免除の特例を設けた選考を行った。また、2019 年度に新設した障害者特別選考を継続的に実施した。教育職員普通免許状を取得していなくても受験できる高等学校スペシャリスト選考の志願者を増やすための広報について研究し、一部実施した。特別支援学校では、2019 年度採用選考(2018 年度実施)から、障害の重度重複化、医療的ケアへの対応のため、看護師経験を有する者の選考を実施している。今後も、専門的な知識を有する人材を積極的に採用していく。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・感情能力を測定し、潜在的にストレスリスクを発生しやすい人材を見極めるとともに、教員としての適性を測定した。一次試験における適性検査の結果を踏まえた質問項目を二次試験の面接試験に反映させるとともに、検査結果に基づいた追跡調査を行い、内容の検証を行っている。今後も、検査結果と採用後の状況を検証していく。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・教員志望者の拡大に向けて、10月に「ふじのくに中高生のための教職セミナー」を開催した。 対面・オンライン合わせて約150人の参加者に対し、採用2~4年目の若手教員5人が、実践 発表やパネルディスカッションを行った。今後も、中高生に向けた情報発信を充実させ、教育 志望者の拡大を図っていく。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ウ 学校において、校長のリーダーシップの下で、教育目標の実現や課題の解決を図るめの組織マネジメントが効果的・効率的に推進される組織体制を確立します。

- ・マネジメント研修や新任管理職研修を実施するとともに、「学校の経営ビジョンづくりと共有化」、「これからの学校における働き方改革」など、組織マネジメントに関する希望研修であるマネジメント講座を10講座開催した。引き続き、研修や講座を通じ、組織マネジメント力の強化を図っていく。【教育政策課】
- ・「特色ある学校づくりを目指すグランドデザイン作成要項」を示すとともに、効果的な活用を促している。引き続き、各学校の実情に応じたグランドデザインの作成を促進し、特色ある学校づくりを推進する。【義務教育課】
- ・2018 年度からワーキンググループで学校事務の効率化や働き方改革について検討を重ね、2021 年度 以降は、ワーキンググループでの成果を各校で実践する取組を行っている。今後、多忙化・複雑化 が進む事務室業務の一層の見直しを行う。【教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・若手と中堅職員による0JT、ベテラン教員の専門性を生かした0JTを各学校に呼び掛けている。

今後も、各学校の実情に応じたOJTを進めていく。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

エ 学校の労働安全衛生管理体制を整備するとともに、教職員の健康管理やメンタル ヘルス対策を推進し、教職員の心と体の健康の保持・増進を図ります。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・ストレスチェックの結果について、集団分析結果と共に「集団分析結果の見方」や「いきいき職場づくりのためのアクションチェックリスト」を送付し具体的な活用を促すほか、教職員個人へも、掲示板やメールを用いてメンタルヘルスの保持増進を呼び掛けている。今後も、ストレスチェックの結果を職場環境の改善やセルフケアの充実に活用していく。【教育厚生課】
- •「若手メンタルヘルス研修」、「職場の安全衛生管理者研修」等を7~9月に実施した。「新任管理者メンタルヘルス研修」では、e ラーニングに加えて集合研修を実施し、傾聴スキルを学ぶ演習を行った。今後も、職階に合わせた研修を計画的に行い、メンタルヘルスの促進を図る。 【教育厚生課】
- オ 教職員一人ひとりの倫理観や使命感の高揚を図る取組を継続し、教職員の不祥事 を根絶します。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

・年度当初に「行動規範」の周知等を行ったほか、「静岡県教職員コンプライアンス委員会」を2月に開催し、教育委員会が行う法令遵守のための施策に対する検証・評価等を行う。今後も、不祥事根絶のための取組を継続的に行い、教職員の倫理観や使命感の高揚を図る。【教育総務課】

(3) 教職員の働き方改革の推進

■目標

・教職員が行う学校業務の整理や効率化、外部人材の活用等により、教職員の業務負担の軽減を図り、児童生徒と向き合う時間や新たな教育課題に取り組む時間の拡充を図ります。

■取組の展開

ア 「学校における業務改革プラン」に基づく学校業務の棚卸や整理・効率化、外部 人材の活用等を通じて、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保につながる教職員 の多忙化の解消に向けて取り組みます。

- ・各市町に指定する「働き方改革推進校」による Web 会議を 8 月と 12 月に開催し、各校の実践について協議を行った。また、グーグルクラスルームに事例を投稿し、情報共有を図っている。 引き続き、働き方改革推進校における取組を進め、それらの実践例の情報共有を図り、学校の働き方改革を推進する。【義務教育課】
- 2020~2021 年度に実施した「学校の働き方改革推進プロジェクト高等学校WG」の成果を全ての 県立高等学校と共有した。また、2018~2021 年度に実施した「教育活動支援のための再任用ハー フ教員の配置」報告書、2016~2017 年度に実施した「学校運指支援員モデル校事業」報告書を各

県立高等学校に配布し、成果の活用を呼び掛けた。今後も、「教育活動支援のための再任用ハーフ教員」の配置を続け、取組を共有し、高等学校における働き方改革を推進する。【高校教育課】

- ・「校務分類整理表」の活用及び業務改善に関する目標の設定・進行管理による学校校務の見直 しを促進したことで、ほとんどの県立高等学校が業務改善に関する目標を設定して学校経営計 画書に記載するとともに、校務の見直しを行った。今後も、効果的な取組例を周知するなど、 継続して校務の見直しを促す。【高校教育課】
- ・週 19 時間のスクール・サポート・スタッフを全ての公立小・中学校に配置した。今後も、公立小・中学校におけるスクール・サポート・スタッフの活用を進めていく。【義務教育課】
- ・校長会、教頭会等で「静岡県教職員人材バンク」の活用について周知している。臨時的任用職員を始め、学校及び社会教育に係る人材の募集により、1,021人(12月現在)の登録があり、市町教育委員会や学校に登録者を紹介した。今後も、教職員人材バンクを有効活用し、優秀な人材の確保を図る。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

(4) 学校施設等の安全・安心の確保

■目標

・老朽化した県立学校の建替えや長寿命化改修、特別支援学校の施設狭隘化解消等を 計画的に進めるとともに、通学路の安全対策や学校における危機管理体制の充実に 取り組み、児童生徒が安全にかつ安心して学べる学校づくりを進めます。

■取組の展開

ア 施設の老朽化対策として長寿命化改修等を計画的に推進するとともに、家庭や社会環境の変化に対応した学校施設の機能・性能の向上の取組により、学習環境の改善を図ります。また、関係機関が連携して通学路の安全対策を行い、児童生徒が安心して学べる環境を整備します。

- •「静岡県学校施設中長期整備計画」に基づき、2校4棟の建替え設計に着手するとともに、3校4棟の建替え工事が完了予定である。また、建替え工事等に併せて、エレベーターや多目的トイレの設置、段差解消によるユニバーサルデザインの推進を図るとともに、様式トイレの設置等による衛生環境の改善、LED照明や自動水栓等による省エネルギー効果の高い施設整備を実施している。今後も、「静岡県学校施設中長期整備計画」に基づき、施設の老朽化対策を推進する。【教育施設課】
- ・県立学校における空調(冷房)設備について、高等学校特別教室の整備が2024年6月までに完了するよう、8月にリース契約を行った。引き続き、県立学校における空調(冷房)設備の整備が円滑に進むよう学校と業者との調整を図る。【教育施設課】
- ・私立学校に対し、国や県の補助制度の活用による早期耐震化を働き掛けている。引き続き、国 や県の補助制度の活用を働き掛け、私立学校の校舎等の耐震化率100%を図る。【私学振興課】
- ・私立学校に対し、国や県の補助制度の活用による学校施設の環境改善の促進を働き掛けている。引き続き、国や県の補助制度の活用を働き掛け、私立学校施設の環境改善を促進する。【私学振興課】
- ・学校、警察、道路管理者等の関係機関が連携し、通学路の合同点検を実施するとともに、点検 結果に基づき、歩道の整備や路面表示の設置、横断歩道の新設、通学時間帯の指定方向外進行

禁止規制の新設等の交通安全対策を実施した。今後も、関係機関が連携し、通学路の安全確保 に努める。【道路整備課、健康体育課、交通規制課】

イ 県立特別支援学校における施設狭隘化の解消や老朽化対策、通学負担の軽減を図るための本・分校の新設等の計画的な推進により、障害の重度・重複化や多様化に対応した教育環境を整備します。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- •「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」の前期計画に基づき、2023 年 4 月に富士・富士宮地区に新たな分校を、2024 年 4 月に御殿場・裾野地区に新たな分校を、2026 年 4 月に静岡地区に新たな本校を開校するため、準備を進めている。2022 年度は、御殿場・裾野地区の分校と静岡地区の本校整備に向けて、改修工事に着手した。今後も、静岡県立特別支援学校施設整備基本計画に基づき、着実に学校整備を進め、特別支援学校の狭隘化解消と通学負担の軽減を図っていく。【教育施設課、特別支援教育課】
- ・2022 年3月に「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」の後期計画を策定し、中東遠・浜松地区に本校1校を整備することを決定した。また、高等部分校については、新設又は既設分校の定員増により、静岡地区に1校、中東遠地区に1校、浜松地区に3校の計5校整備することを決定した。今後は、新校の早期開校に向けて、設置場所の選定等の準備を計画的に進めていく。【教育施設課、特別支援教育課】
- ・医療的ケア児の通学支援について、看護師や福祉タクシーを利用したモデル事業を開始した。福祉タクシーに同乗できる訪問看護師が少ないことが課題となっており、今後も、医療的ケア児の就学支援について、関係機関と連携し、様々な視点での検討を行っていく。【特別支援教育課】
- ・県立特別支援学校においては、本校25 校中19 校に71 台のスクールバスを配置し、運行委託 又は全面委託の2種類で運営している。引き続き、県立特別支援学校におけるスクールバスの 運営を行うとともに、児童生徒数の変動、就学状況の変化や交通事情等を踏まえ、運行の見直 しや増車等について常に調査や検討を行い、改善を図っていく。また、県立特別支援学校高等 部生徒のスクールバス利用は、卒業後の社会参加の観点から自主通学を原則としているが、今 後、生徒や保護者の負担軽減を考慮し、弾力的な対応を検討していく。【特別支援教育課】
- ウ 学校における危機管理マニュアルの充実や訓練の実施等を通じ、学校における危機管理体制の充実を図ります。

- ・2022 年度から、県立学校を訪問し危機管理マニュアルが実効性をもって活用されているかの 確認を行っており、2022 年度は36 校を訪問した。今後、2024 年度までの3 年間で全校を訪問 し、危機管理体制の充実を図っていく。【健康体育課】
- ・県立特別支援学校では、毎年度2回程度、学校種や障害種に応じた避難訓練や引き渡し訓練等を実施している。今後も、各校で計画的な防災指導に取り組んでいく。また、全国的に大規模災害が発生している状況下では、より実践的な防災指導が急務であり、2022年度、2023年度の2年間で2校の特別支援学校を研究指定校とし、自校の災害対策はもとより、地域の福祉避難所としての役割等を果たすための体制整備を進めていく。【特別支援教育課】